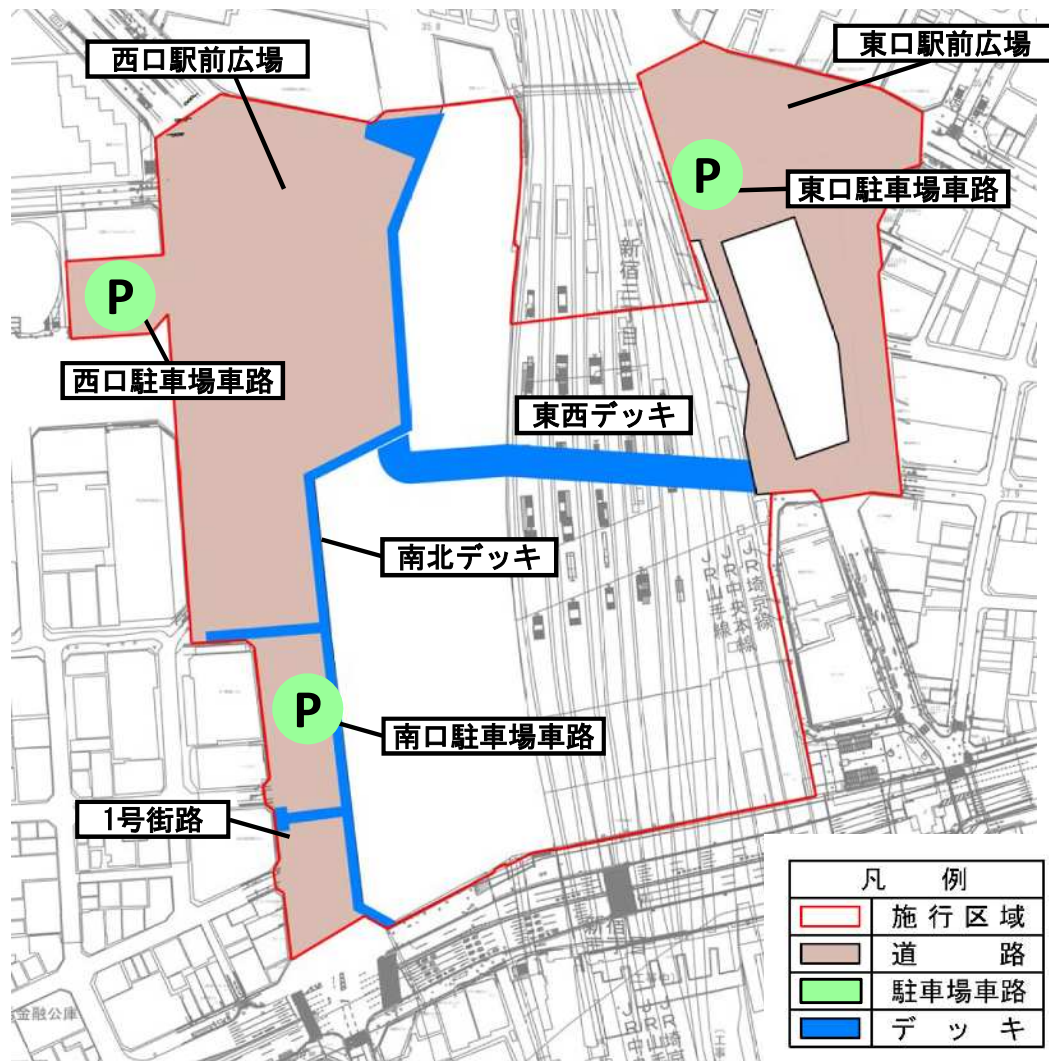


■ 2019年12月

先行して再編する新宿駅直近地区の都市基盤等(都市施設、地区計画、用途地域、土地区画整理事業)について都市計画決定

■ 土地区画整理事業 整備概要図



この地図は、国土地理院長の承認(平19関公第377号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(2都市基交第470号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

※位置や範囲は現在検討中の概ねのものを記載しています。

今後、2021年度には新宿駅直近地区土地区画整理事業の事業認可を取得し、2035年度(新宿駅開業150周年)の東西デッキ、南北デッキ及び東西駅前広場の一部完成(新宿駅の鉄道上空の新たな往来の確保)を目指す。

■ 新宿駅直近地区土地区画整理事業の事業概要(案)

施行面積	約10.1ha (公共用地:約3.8ha 宅地:約6.3ha)
地権者	東日本旅客鉄道株式会社、小田急電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社、京王電鉄株式会社
施行者	東京都(土地区画整理法第3条第4項)
事業の位置	左図のとおり
事業の目的(案)	長期的・広域的な視点から、2040年代に想定される社会変化の見込みを踏まえ、更新期を迎えた駅ビルの建替えを契機に敷地整序を行い、拠点性を生かした多様な機能の集積や歩行者の回遊性の向上を図るため、新宿駅の機能更新と一体的に都市基盤と街区再編を行うことにより公共の福祉に資することを目的とする。
設計方針の考え方	人中心の広場とまちに変えるため、道路(東西駅前広場と1号街路)を整備する。あわせて、東西デッキ、南北デッキ、東口・西口・南口都市計画駐車場車路を段階的に整備していく。 宅地は駅前空間に相応しい商業業務系施設等の高度利用が図られるように再編し、鉄道施設等と十分に整合を図りながら土地利用を進める。

※事業計画の詳細は、今後、関係者と協議・調整を行っていく。